

共済金一覧表

以下の事由が発生した場合には、お祝い金・弔慰金・お見舞い金を給付します。
添付書類を添えて、グリーン・パルへ直接または郵送でご提出ください。

請求書類 (グリーン・パルホームページからもダウンロードできます。)

- ・お祝い金 共済金請求書兼証明書 (P7)
- ・弔慰金・お見舞い金 保険金請求書兼証明書 (P9)

ご注意ください

- ・請求期限は**事由発生日から満3年以内**です。
- ・**入会日の翌月1日から脱会日前日までに発生した事由**についてご請求いただけます。
(事由発生日以前に脱会されますと、給付の対象になりません。)
- ・**事由発生日以降**にご請求ください。(発生日前にいただいたものは一度お返しします。)

* 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) は、戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) でも構いません。

* グリーン・パルの「会員期間」とは、入会から事由発生日までの連続した在籍期間を指します。

お祝い金 ※次ページの共済金請求書兼証明書をご利用ください。

給付事由		給付金額 (円)	(うち保険 契約分)	添付書類・詳細	
結婚	会員が結婚した時	会員期間 3年未満	25,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) (写) または婚姻届受理証明書 (写) ● 会員氏名変更届 (姓が変わる場合・P75)
		会員期間 3年以上	35,000		
出産	会員又は配偶者が出産した時	15,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳の1ページ (写) ● 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) (写) ● 出生届受理証明書 (写) のいずれか <small>※母子手帳は自治体の印があるページです。会員様のお名前をご記入ください。</small>	
水晶婚 銀婚	会員が婚姻届出後満15年を迎えた時	10,000	-	● 事由発生日以降に発行された戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) (写)	
	会員が婚姻届出後満25年を迎えた時	20,000			
定年	会員が就業規則等に定める定年を迎えた時 <small>(ただし、平成30年4月以降、満60歳を超えて入会した場合は対象外)</small>	会員期間 3年以上	20,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年の規定が記載されている箇所の就業規則 (写) または社内規定等 (写) <small>※給付は一度限りです。(P10のQ9参照)</small>
		会員期間 5年以上	30,000		
		会員期間 10年以上	50,000		
二十歳還暦	会員が満20歳の誕生日を迎えた時	10,000	-		
	会員が満60歳の誕生日を迎えた時	10,000			
入会	会員がグリーン・パルに入会して、会員期間満15年を迎えた時	10,000	-		
入学	会員の子が入学した時	小学校	10,000	-	なし
		中学校			
勤続	会員が同一事業所に継続して在籍し、かつ就職日から満10年・20年・30年を迎えた時 <small>(ただし、事由発生日の時点で会員期間が3年以上必要)</small>	満10年	10,000	-	
		満20年	20,000		
		満30年	30,000		